

第2回 新市建設計画策定に関する小委員会

と き 平成15年12月3日(水)

午前10時30分から

と ころ 各務原市役所

4階 大会議室西

1. 開 会

2. 議 題

審議事項

- ・序論

- ・第1章 各市町の現状と課題

- ・第2章 主要指標の見通し

- ・第3章 新市建設計画の基本方針

3. その他

4. 閉 会

計画策定上のポイント

平成15年12月3日

合併特例法第5条に規定する項目を網羅した、事務的に“瑕疵のない”建設計画
編入する各務原市の総合計画等をベースに、新市の方向性を示すもの
新市の総合計画を策定するものではないもの
編入される川島町における建設の基本方針を示すもの

「新市建設計画策定に関する小委員会」にて素案協議
今後の協議スケジュール予定 小委員会 3～4回、協議会 2～3回程度

計画対象地域は、1市1町全域
計画の期間は、おおむね10年度間（H16年11月～H27年3月末）

新市建設計画の位置付け

合併協議会が作成
住民や議会に対して、将来ビジョンを提供
所要の財政措置が講じられる

新市建設計画の役割

国、県に提出すべき建設計画
合併の各種特例などを受ける可能性のある合併関連事業を網羅した、いわば事務的に“瑕疵のない”建設計画

計画に盛り込むべき内容（合併特例法第5条第1項）

- ・合併市町村の建設の基本方針
- ・合併市町村又は合併市町村を包括する都道府県が実施する合併市町村の建設の根幹となるべき事業に関する事項
- ・公共的施設の統合整備に関する事項
- ・合併市町村の財政計画

計画作成上の指針（特例法第5条第2項）

- ・総合的...ハード面のみの整備でなくソフト面にも配慮
- ・効果的...真に建設に資する事業の厳選
- ・住民の福祉の向上...地域住民の生活水準・文化水準を高める
- ・均衡ある発展...地域格差が生じないことへの配慮

住民へのアピール

新しい市が将来どのようなまちづくりを目指すのかを市民や町民に対してアピールするもの

新市建設計画 目次(案)

序論

1. 合併の必要性と効果
2. 計画策定の方針

第1章 各市町の現状と課題

1. 各市町の現状
2. 市町を取り巻く国・県の大規模プロジェクト
3. 関連計画等
4. 住民アンケート調査結果
5. 各市町の新しいまちづくりに向けて

第2章 主要指標の見通し

1. 人口の推計
2. 経済

第3章 新市建設の基本方針

1. 新市の将来像と基本哲学
2. 新市の基本方針
3. 新市の都市構造

第4章 新市の施策

1. 施策体系
2. 主要施策 (事業主体別)

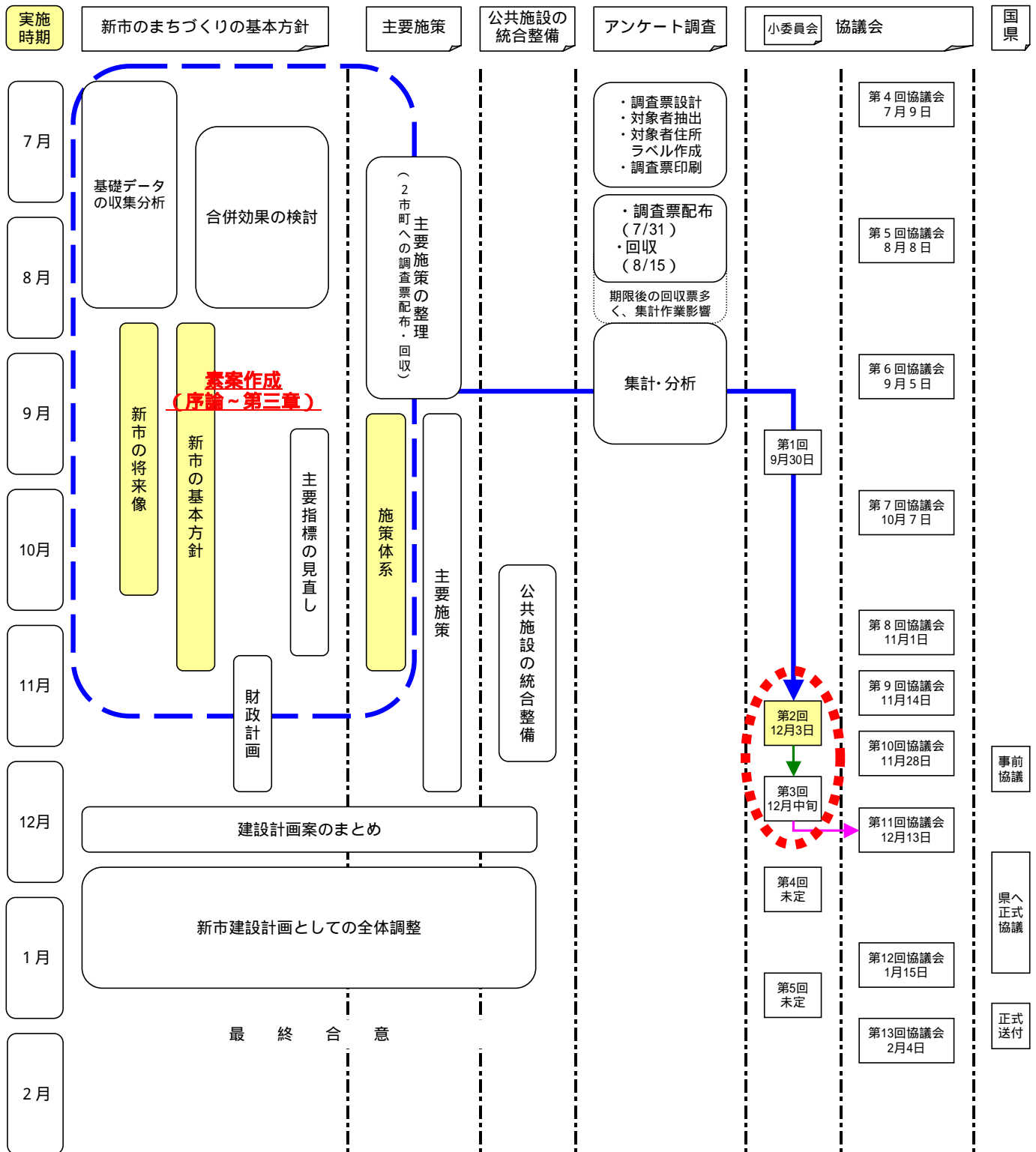
第5章 公共施設の統合整備と適正配置

第6章 財政計画

1. 前提条件の設定
2. 歳入・歳出の見通し

本日の<審議事項>となる箇所です

新市建設計画に係るスケジュール(予定)



序論

1. 合併の必要性と効果

1-1 合併の必要性

各務原市と川島町は、木曾川沿いに位置し、美しい山並みを背景に、豊かな水辺や緑が残されているなど自然環境に恵まれています。また、県都岐阜市に隣接し、名古屋市から30km圏にある立地条件や、さらに、東海北陸自動車道や名古屋空港へも短時間でアクセスでき、広域的な交通条件に恵まれた便利な都市でもあります。

住民の日常生活、経済活動がますます広域化するとともに、地方行政に対する住民ニーズも多様化し、また「地方分権」「三位一体の改革」など、地方行政を取り巻く情勢がめまぐるしく変化していく中、合併することでより効率的に行政を推進し、個性的なまちづくりを進め、行政サービスを充実していくことが必要です。

(1) 時代の要請、社会のうねり

地方分権の受け皿づくり

人口規模8千人以上を標準として始まった「昭和の大合併」から、50年近くが経過しました。社会情勢が大きく変化する中で、戦後、全国的な統一性や公平性を重視し、国土の均衡ある発展を画一的に進めてきた中央集権システムと、地方自治の仕組みそのものについての見直しが「地方分権」という形で行われています。これは、国と地方の役割を明確にした上で、住民に身近な行政の権限を、最も身近な市町村にできる限り移し、地域の創意工夫で行政運営を推進できるようにする取り組みです。

少子高齢社会の進展、環境問題への取り組み、そして、多様化する住民ニーズへの対応のため、市町村には、「自己決定と自己責任の原則」を徹底する地方分権の受け皿づくりとしての行政能力の機能向上が求められています。

行財政基盤の強化

長引く景気停滞の中、現在、国・地方とも危機的な財政状況にあります。また、「三位一体の改革」により、国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税の抑制、地方への税源移譲を含む税源配分の見直しなどが進められ、地方財政の構造も大きく変わろうとしています。

一方、IT化、国際化への対応、教育・福祉分野の充実、未来への基盤整備など、行政需要は、近年に増して確実に増大しています。

今後は、自治体職員一人一人の能力向上はもとより、アウトソーシング^{*1}の推進や行政コストの徹底した縮減など、様々な形態や手法により、高い水準の行政サービスを提供していかなければなりません。そのためには、何よりも低コスト組織体制や自主財源の確保など行財政基盤の強化が求められています。

^{*1} 業務の一部を外部に委託すること。

(2) 地域の活性化に向けた新しい都市づくり

都市の個性の再復興

戦後の中央集権システムの功罪を省みて、今後のまちづくりへの基本的な考え方として、各地域や各都市が多様な個性を再復興することに重点を置かなければなりません。つまり、地勢・風土・自然・歴史・伝統などを踏まえた上での、新たな個性的な都市づくりが重要視されています。

本圏域は、中世期以降の歴史から、特に、戦前戦後から昭和30年代後半までは「中屋の渡し」「松倉の渡し」としての往来があるなど、同一生活圈であった過去があります。特に昭和の大合併時には、当時の川島村と旧稲羽町（現在の稲羽地区）の合併も検討された史実が残されています。

しかし、その後の半世紀は、モータリゼーション^{*1}の進展などにより、お互いの生活圈が拡大するにつれ、その方向や範囲に違いが生じてきました。

ボーダレス^{*2}時代の現在、生活圈がより広域化し、半世紀前に引かれた行政区画の意味が失われつつあります。そのような中、地方分権の受け皿として適切な規模や能力を持つ都市づくりや、新時代の個性的なまちづくりの先導的自治体としての役割を果たすことに、重要な意義があります。

それは、木曽川の河岸段丘に開けた各務原地域と、まさに木曽川の川中島である川島地域を統合させることによって、本圏域を「木曽川文化の再構築の場」と位置付け、個性ある都市づくりの再スタートとしての意味を持つものです。

*1 自動車が生必需品として普及する現象。自動車の大衆化。

*2 国境という地理的障壁が消滅ないし低くなって、国際間取引や交流が飛躍的に拡大すること。

地域間競争力向上の必要性

情報化の進展、生活圈や経済圏の広域化により、「異業種交流」「産学官連携」「国際交流」など、多様な分野での連携や交流が始まっています。

社会情勢の変化を肌で感じ取り、地域産業の高度化や新産業創出など都市の産業構造の発展を促進していかなければ、今後ますます激しくなる地域間競争に打ち勝っていくことができなくなります。

つまり、地域の特色を活かし、都市としての魅力（個性）を伸ばしていくとともに、地域の活性化を図ることによる地域間競争力の向上が、都市経営に求められています。

また、本圏域では、既存産業の振興に加え、近年、国や県の関連拠点施設を軸に、IT・VR^{*1}技術・ロボット・バイオテクノロジー・エコロジーなどの各分野において、産業の高度化や新産業創出への取り組みが積極的に進められています。

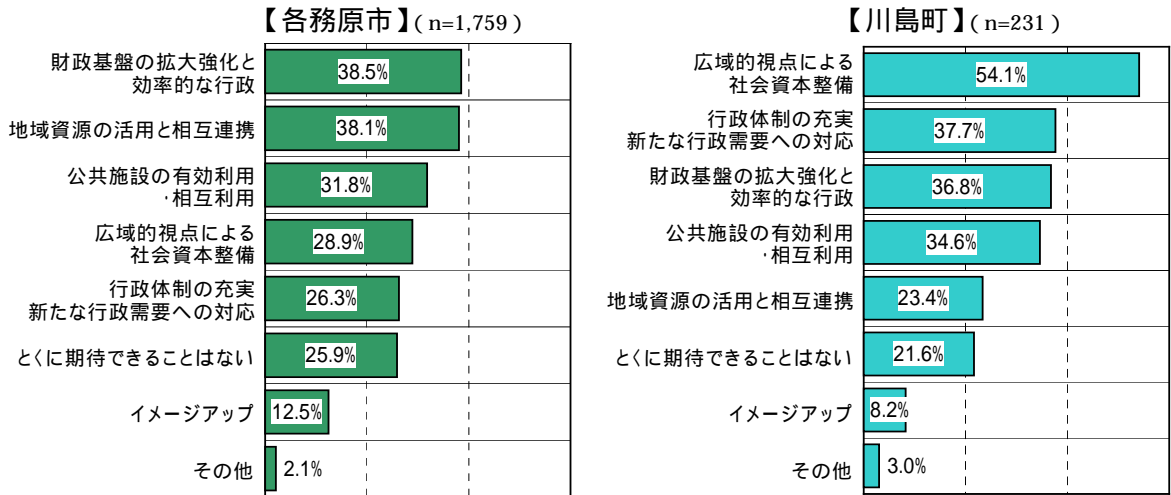
今後は、国や県の施策と一層の連携を図ることで、より地域の活性化を図ることができます。

*1 バーチャル・リアリティ：仮想現実感

1-2 合併の効果

本計画の策定に当たり実施した住民アンケート調査を踏まえ、両市町の合併によって、次のような効果が得られると考えました。

住民アンケート調査結果(設問:合併への期待)



(1) 行財政運営の効率化が可能

- 現在の社会経済情勢の下、両市町を取り巻く財政は極めて厳しい状況であり、特に川島町財政については、財政規模が小さいことなどにより財政運営が硬直化しつつあること、さらに、今般の三位一体の改革による国庫補助負担金や地方交付税の見直しの動向を踏まえると、今後ますます厳しくなると考えられます。合併することにより、財政基盤の強化と安定が図られ、より弾力的な財政運営や資金運用を行うことができます。
- 現在、川島町が羽島郡4町をはじめとして広域で実施している各種行政事務については、基本的に各務原市の事務として行われることとなり、従来必要としていた関係市町村などとの調整や広域議会における議決を受ける必要がなくなることから、事務処理及び意思決定のスピード化が図られます。
- 三役(首長、助役、収入役)や議員等が削減されるとともに、総務や企画といった管理部門の職員、各種委員会に従事する職員や経費の削減が可能となります。そのため、複雑・多様化する住民ニーズに対応するための組織の再編成(必要な分野への重点配置等人材の適正配置)、財源の再配分が可能となります。
- 消防・防災などの分野においては、災害対策をはじめ危機管理の一元化が可能になり、更なる安全対策の充実が図られます。
- 合併特例法により、合併後15年間は地方交付税の特例措置が講じられるとともに、事業の性格に応じて合併特例債を活用することにより、有利な財源措置を受けることができます。

(2) 広域的な観点に立った個性的なまちづくりと重点的な投資による施策の展開が可能 広域的な視点に立った個性的なまちづくり

- ▶ 両市町が個別に整備を進めてきた道路や交通施策については、合併により、新市内を有機的に結ぶ一体的な整備や交通ネットワークの形成が可能となります。また、産業面では、両市町の既存産業の振興に加え、国や県の研究開発機関等の集積拠点である利点を生かし、産業の高度化や新産業の創出など、地域の活性化が可能となります。
- ▶ 観光・交流面では、各務原市が進めている「エコミュージアム構想^{*1}」に、新たに川島町の「河川環境楽園」「内藤記念くすり博物館」を取り込み、広域的な観光ネットワークをより強化できます。また、「かさだ広場」「各務原緑地」など木曾川河川敷の一体的整備により、スポーツ・レクリエーションなど広域的な交流大拠点の形成も可能となります。
- ▶ 環境問題は、広域的な視点での取り組みが不可欠です。公害規制や地球温暖化対策等が施された、ごみ焼却施設やリサイクルセンターなどを広域的に整備・活用できます。また、統一した分別収集やごみ減量方策など、より環境に配慮した対応も可能となります。
- ▶ 各務原市では「水と緑の回廊計画」、川島町では「全町公苑化」の考えに基づき、恵まれた自然環境の保全や育成、公園や緑地の整備を行っています。自然と都市機能の調和を図った、生活と仕事と余暇をトータルに提供するパークシティー（公園都市）という新たなまちづくりが期待できます。

^{*1} エコロジー（生態学）とミュージアム（博物館）をあわせた造語。普段その価値を見落としがちな地域資源である、自然遺産・歴史遺産・生活文化遺産・産業遺産に目を向け、これらの活用を図り、その価値を再発見し、再評価することで歴史・風土・文化を見つめ直し、それを「地域づくり」「地域おこし」につなげ、シティアイデンティティ（都市像）を確立していく構想のこと。

重点的な投資による基盤整備の進展

- ▶ 地域の特色を活かし、個性ある都市づくりを行うことが重要であるとともに、財政規模の拡大メリットを生かして、地域間交流の円滑化や緊急時のライフラインの相互確保という観点から、幹線道路網や橋梁への重点的な投資が可能となります。なお、プロジェクトを展開していく上では、住民ニーズ等を十分踏まえ、将来の財政を圧迫しない健全な行財政運営をめざす必要があります。

(3) 行政サービスの向上など住民の利便性が向上

行政サービスの向上

- ▶ 行政運営の効率化により、高齢者福祉をはじめ住民ニーズの大きい部門に、専門職員を増強配置することが可能となります。例えば、介護保険については、単独実施よりも運営コスト削減が図られ、運営が安定し、利用者が選択する介護サービスメニューの充実等が期待できます。
- ▶ 住民の通勤、通学、買物などの生活行動は、現在、行政区域を越えている状況にあります。合併することによって、利用可能な行政窓口が増加するとともに、文化、福祉、スポーツなどの各種公共施設等の広域的な相互利用が可能となり、利便性が高まります。

教育環境の整備と教育文化水準の向上

- ▶ 住民が日常的に生涯学習活動を行う施設の選択肢が広がるとともに、多様化・高度化する学習ニーズに対応できます。特に、両市町がそれぞれ進めてきた生涯学習活動の効果は、地域間交流の拡大により、豊富な人材による様々な活動が期待されるとともに、広範なイベントや研修会の開催が可能となり、一層の活性化につながります。
- ▶ 各市町が設置している教育文化施設を、新市の学校教育カリキュラムの中に組み込み、より一層有効な施設利用が図られます。

2 . 計画策定の方針

2-1 本計画の趣旨

本計画は、現在の「各務原市新総合計画」を補完し、各務原市、川島町の合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づいて策定するもので、この計画を実現することによって、両市町の速やかな一体化を促進して、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図るためのものです。

2-2 計画の構成

本計画の対象地域は、両市町全域とします。

本計画は、新市を建設していくための基本方針と、それを実現するための主要事業、公共施設の統合整備と適正配置及び財政計画を中心に構成します。

2-3 計画の期間

本計画の期間は、合併年度及びこれに続く 10 年度間とします。

(2004 年 11 月 1 日 ~ 2015 年 3 月 31 日)

2-4 その他

新市の基本方針を定めるに当たっては、将来を見据えた長期的視野に立つものとし、また、地域の特性や伝統、歴史を考慮するとともに、地域バランスに十分配慮し、住民サービスの低下を招くことのないように考慮します。

公共施設の統合整備と適正配置については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランス、さらに財政事情を考慮しながら逐次実施していきます。

財政計画については、地方交付税、国や県からの補助金、地方債などの依存財源を過大に見積もることなく、新市において健全な財政運営が行われるよう十分留意して策定するものとし、

第1章 各市町の現状と課題（案）

1. 各市町の現状

1-1 位置と地勢

本圏域は、岐阜県の南部、濃尾平野の北部に位置し、南は木曾川を隔てて愛知県一宮市、江南市、扶桑町、犬山市、北部と東部は、標高 200～300メートルの山を境にして関市、坂祝町、西は岐阜市、南西部は笠松町、岐南町に隣接し、総面積は 87.77 km²、現在人口は約 14.8 万人です。

交通面では、東海北陸自動車道の岐阜各務原 IC のほか一宮木曾川 IC に近く、国道 21 号、JR 高山本線および名鉄各務原線が東西に走り、主要地方道川島三輪線が南北を縦断して基幹交通網を形成しています。

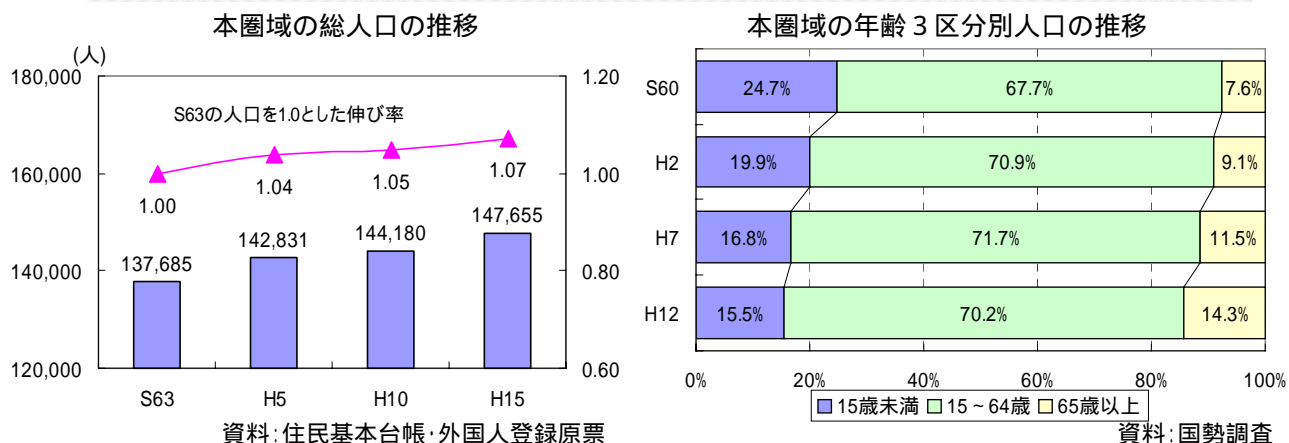
本圏域は、航空自衛隊岐阜基地に関連した航空機や自動車産業、織物業や燃系業などの繊維産業、薬品製造業等を中心に発展してきました。近年では「テクノプラザ」「(財)岐阜県国際バイオ研究所」「自然共生研究センター」「河川環境楽園」「岐阜県科学技術振興センター」など、国や県の研究・交流拠点となる施設が整備され、IT・VR 技術・ロボット・バイオ・エコロジーをキーワードとした産業の高度化・情報化や産学官の連携を推進しています。

1-2 人口・産業

1-2-1 人口

平成 15 年における人口は約 14.8 万人で、平成 10 年（5 年前）に比べて 3,475 人の増加となっています。昭和 63 年の人口を 1.0 とした人口の伸び率をみると、平成 15 年度において 1.07 倍であり、人口増は微増傾向を示しています。

また、国勢調査結果による年齢別人口の割合をみると、平成 12 年の年少人口割合 15.5%（0～14 歳）生産人口割合 70.2%（15～64 歳）老年人口割合 14.3%（65 歳以上）となっています。昭和 60 年と比べると、年少人口割合は 9.2 ポイント減少し、老年人口割合は 6.7% 増加しており、少子高齢化が進行していることが確認できます。



1-2-2 産業構造

【産業構造】

平成12年における本圏域の就業人口は約7.3万人で、産業別の構成は、第1次産業1.9%、第2次産業39.0%、第3次産業59.0%となっており、第3次産業が最も高くなっています。

また、経年変化をみると、第3次産業就業人口の伸びが高く、第1次・第2次産業の衰退傾向がうかがえます。

【商業】

平成14年における商店数は1,422店、従業者数は10,247人、年間商品販売額は257,437百万円となっています。

平成3年と比べると、従業者数・年間商品販売額は増加傾向にありますが、商店数については減少傾向にあるといえます。

【工業】

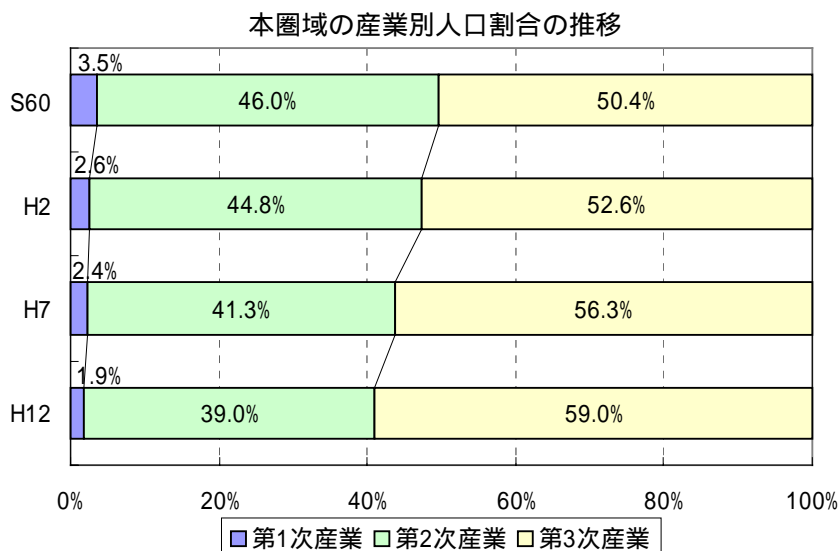
平成14年における事業所数は1,273事業所、従業者数は19,372人、年間製造品出荷額等は521,790百万円となっています。

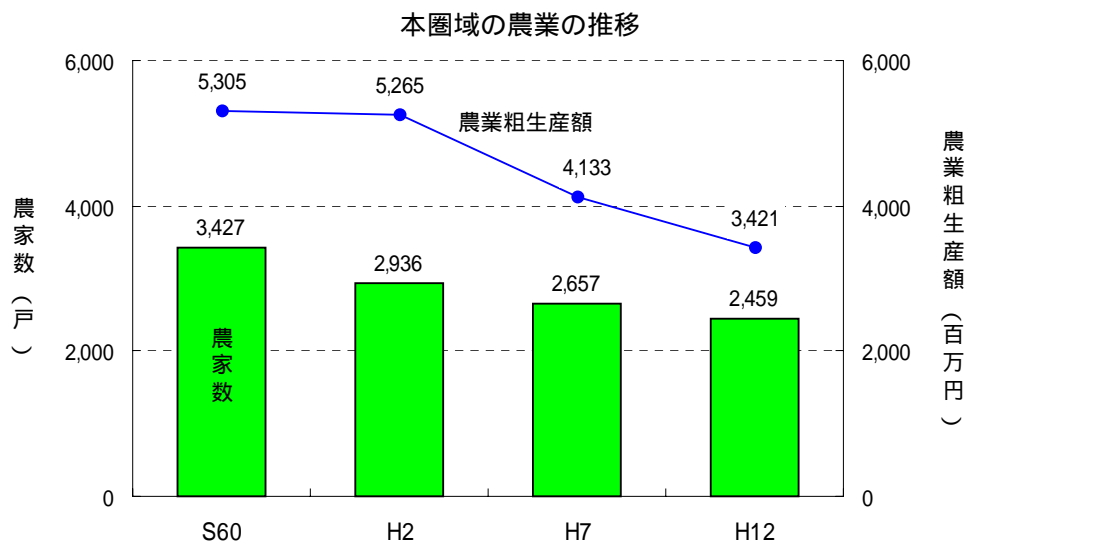
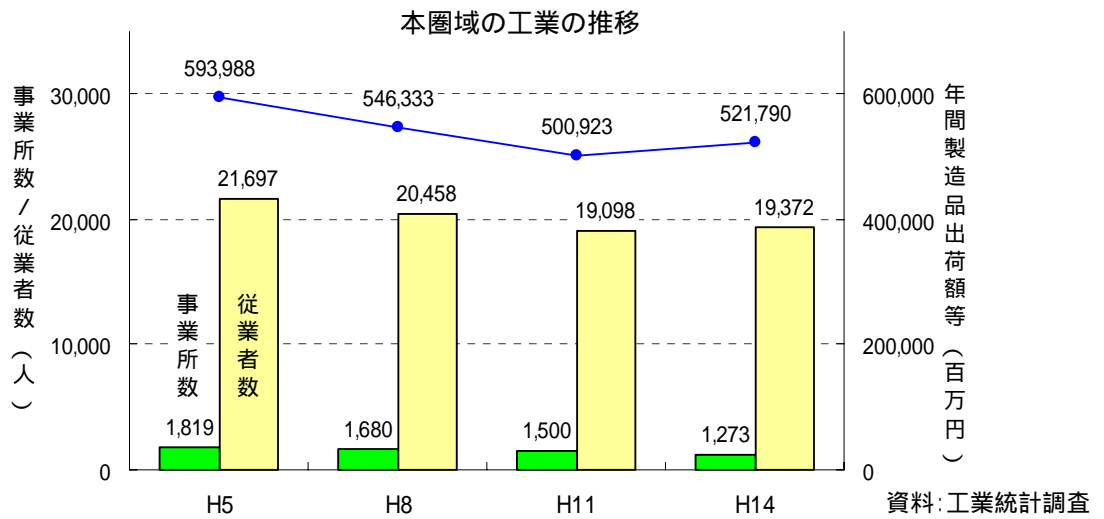
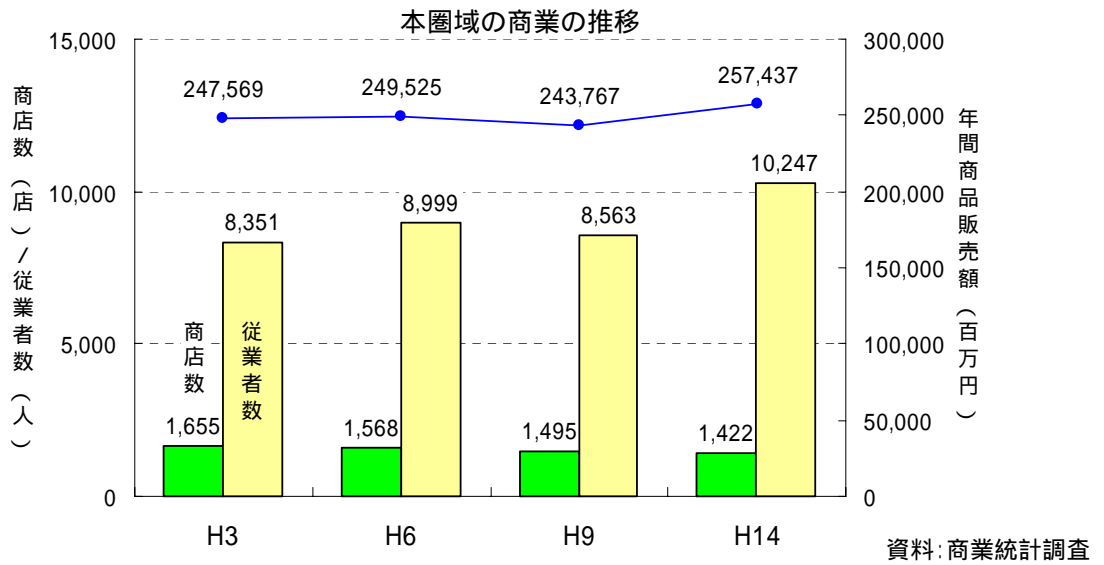
平成5年と比べると、事業所数・従業者数・製造品出荷額等とともに減少傾向にあり、厳しい経済状況にあることがうかがえます。

【農業】

平成12年における農家数は2,459戸、農業粗生産額は3,421百万円となっています。

昭和60年と比べると、農家数・農業粗生産額とも減少傾向にあることがうかがえます。





1-3 観光資源

本圏域は、木曾川に代表される大小の河川や美濃山地の美しい山並みなど豊かな自然に飛行場を中心にして、航空産業や自動車産業、繊維産業等を基幹産業として発展してきました。

このような、自然、歴史、産業等を背景として、本圏域には以下に示すような幾多の観光資源があります。

各務原市

名 称
名勝木曾川 飛騨木曾川国定公園
かかみがはら航空宇宙博物館
炉畑遺跡公園
各務野自然遺産の森
おがせ池(夏まつり、蓮の花)
県営各務原公園
日本ライン うぬまの森
桜まつり
日本ライン夏まつり
航空祭

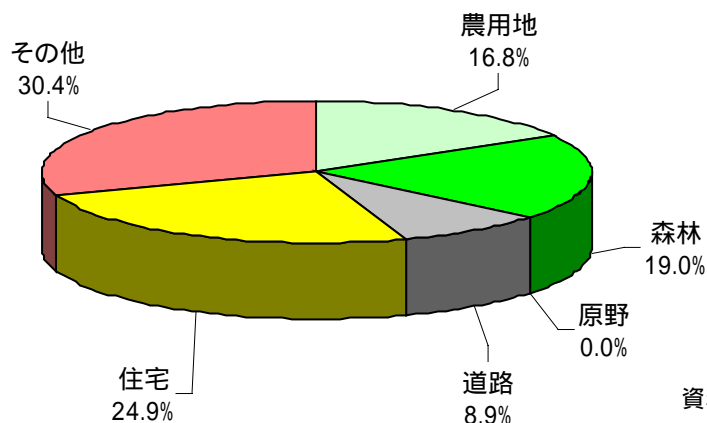
川島町

名 称
河川環境楽園
内藤記念くすり博物館
河跡湖
かわしま燦々夏まつり
かわしま川祭り

1-4 土地利用及び生活基盤

1-4-1 土地利用

本圏域の総面積は 8,777ha で、土地利用の現状については、住宅 24.9%、森林 19.0%、農用地 16.8%、道路 8.9%の順となっており、豊かな自然と調和した都市機能としての土地利用がなされています。



資料：岐阜県土地対策室調べ

1-4-2 生活基盤

【交通基盤】

東海北陸自動車道の岐阜各務原 IC のほか一宮木曾川 IC に近く、これらの IC から全国の高速度道路等に接続します。

また、名古屋市や岐阜県庁、東海道新幹線岐阜羽島駅まで約 30 分、2005 年開港の中部新国際空港にも名鉄特急で直結されます。

各務原市は、国道 21 号・坂祝バイパスなどの道路交通網や、鉄道・民間バス路線に加えコミュニティバスも整備されており、公共交通の利便性の高い都市だといえます。

川島町は、バス路線については 3 路線あるのみで、公共交通のサービス水準が低い状況といえます。

【生活環境施設】

平成 15 年度末見込みの水道普及率は、各務原市が 98.9%、川島町が 98.4%であり、ほぼ整備は完了しつつあります。

平成 15 年度末見込みの公共下水道普及率は、各務原市 51.7%、川島町 61.9%で、各市町ともに、整備が進められています。

【公共公益施設】

学校や集会施設、図書館やプールなどの基礎的な社会資本についての整備は一巡し、現在は、耐震補強や改築などの整備を行っています。

また、現在、「公園都市」をめざし、水と緑の回廊づくりにもとづく重点整備を行っており、135 箇所の公園などを整備済みです。

なお、医療施設については、各務原市に病院 4 箇所、それ以外に本圏域内に 86 箇所の一般診療所があります。

項 目	各務原市			川島町			圏域			
	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	
医療機関	病院	4	2	2	-	-	-	4	2	2
	一般診療所	82	1	81	4	1	3	86	2	84
	歯科診療所	51	-	51	2	-	2	53	-	53
就園施設	幼稚園	16	3	13	1	-	1	17	3	14
学校施設	小学校	16	16	-	1	1	-	17	17	-
	中学校	7	7	-	1	1	-	8	8	-
	高校	4	4	-	-	-	-	4	4	-
	大学	1	-	1	-	-	-	1	-	1
	短期大学	1	-	1	-	-	-	1	-	1
社会教育施設	図書館	1	1	-	1	1	-	2	2	-
	博物館	1	1	-	-	-	-	1	1	-
社会体育施設	体育館	1	1	-	-	-	-	1	1	-
	運動場	3	3	-	2	2	-	5	5	-
	プール	1	1	-	1	1	-	2	2	-
ごみ処理施設		2	2	-	-	-	-	2	2	-
火葬場		1	1	-	-	-	-	1	1	-
高齢者福祉施設	養護老人ホーム	1	1	-	-	-	-	1	1	-
	特別養護老人ホーム	4	-	4	1	-	1	5	-	5
	その他の高齢者福祉施設	17	2	15	2	1	1	19	3	16
障害者福祉施設	身体障害者福祉施設	1	1	-	-	-	-	1	1	-
	知的障害者福祉施設	4	1	3	-	-	-	4	1	3
	小規模授産所	4	1	3	1	1	-	5	2	3
児童福祉施設	保育所	15	13	2	2	-	2	17	13	4
	障害児福祉施設	3	3	-	-	-	-	3	3	-
消防署施設		6	6	-	1	1	-	7	7	-
その他の施設	都市公園	133	133	-	2	2	-	135	135	-
	市町民会館・公民館	3	3	-	3	3	-	6	6	-

注)県、市町調べ(H15年4月現在)

1-5 日常生活圏

【通勤先】

平成 12 年の国勢調査結果によると、本圏域では、各務原市への通勤者が 52.7% を占め、次いで岐阜市 13.7%、名古屋市 7.5% となっています。

市町別にみると、各務原市では自市内で従業する者が 56.3% を占め、次いで岐阜市 14.1%、名古屋市 7.6% となっています。これに対し、川島町では自町内で従業する者が 40.5% であり、次いで一宮市 10.8%、岐阜市 8.8%、各務原市 6.4%、名古屋市 5.9% となっており、愛知県側との結びつきが強くなっています。

【通学先】*15 歳以上

平成 12 年の国勢調査結果によると、本圏域は岐阜学区（高等学校）に属しており、本圏域の通学者の通学先は、各務原市 39.8%、岐阜市 29.0% であり、合わせて 68.8% を占めています。また、名古屋市への通学者が 12.0% と高い数値を示しています。

市町別にみると、各務原市では自市内で通学する者が 41.4% を占め、次いで岐阜市 29.1%、名古屋市 12.0% となっているのに対し、川島町では、岐阜市 27.4%、各務原市 16.6%、川島町 12.7%、名古屋市 11.9%、笠松町 7.0% の順になっています。

【買物状況】

平成 9 年の県買物動向調査によると、各務原市では自市内で買い物する割合が高く、他市町への流出については、岐阜市での買い物が若干みられる程度です。また、坂祝町からの流入が若干みられます。

これに対し、川島町では購買額の半分以上が愛知県への買い物となっており、愛知県側との結びつきが強くなっています。

【通院状況】

平成 11 年の厚生省（現、厚生労働省）の患者調査によると、各務原市では自市内で通院する割合が高く、他市町への通院については、岐阜市で若干みられる程度です。

これに対し、川島町では笠松町への通院が特に多く、次いで各務原市・岐阜市への通院が多くなっています。また、県外では、愛知県側への通院が多く、50% 程度を占めています。

1-6 行財政状況

財政指標の分析結果、両市町とも、現在は、バランスの良い財政構造にあることが伺え

「経常収支比率」は、財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、一般的には、都市にあっては75%を超えると弾力性を失いつつあると考えられています。全国的に硬直化が進んでいます。

「起債制限比率」は、標準的な財政規模に占める公債費の比率を表す指標で、20%以上になると起債が制限されます。両市町とも全国平均より低くなっており、特に川島町においては極めて低い比率となっています。

「財政力指数」は、財政の力を示す指標であり、1.00以上の団体は普通交付税が交付されない団体（財政が裕福な団体）となります。両市町とも全国平均を大きく上回っています。

表 構成市町の財政状況抜粋(平成14年度) 【資料:市町調べ】

平成14年度決算	各務原市	川島町	備考
財政力指数	0.857	0.631	0.400(全国平均)
経常収支比率	84.80%	82.30%	84.60%(全国平均)
起債制限比率	9.50%	3.60%	10.90%(全国平均)
市町税収入比率	44.30%	38.50%	34.30%(全国平均)
基金残高	15,780,823千円	1,655,572千円	全会計
地方債残高	54,338,799千円	5,383,749千円	
住民一人あたり基金残高	118千円	163千円	
住民一人あたり地方債残高	405千円	529千円	
(住民基本台帳人口)	(134,058人)	(10,177人)	H15.3.31現在
標準税収入額等	20,116,029千円	1,818,755千円	
標準財政規模	22,024,305千円	2,224,686千円	

2. 市町を取り巻く国・県の大規模プロジェクト

(1) テクノプラザ

産学官の協力のもと、IT の最先端地域である岐阜県スイートバレー構想の一翼を担う「テクノプラザ」が平成 10 年 11 月にオープンしました。岐阜県科学技術振興センターを中心に、VR 技術やロボット技術など科学技術に関する 3 大機能（ 新技術創出 起業化・企業化支援 教育研修・ものづくり支援 ）が集積する研究開発拠点です。

IT とものづくりの融合による産業の高度化・情報化及び新産業の創出をめざします。

(2) 河川環境楽園

東海北陸自動車道が木曾川を渡る岐阜県の南の玄関口川島町に、川と遊び学べる「河川環境楽園」が、平成 11 年 7 月に第 1 期開園しました。約 50ha 余の敷地に国営公園、県営公園「世界淡水魚園」、自然共生研究センター及び川島 PA など構成された日本初の環境共生型テーマパークです。また、ハイウェイオアシスとして整備され、東海北陸自動車道川島 PA から直接入園することができます。平成 16 年夏には淡水水族館と観覧車がオープンする予定であり、地域の観光の目玉として期待されています。

(3) 国営木曾三川公園各務原地区（仮称：北派川アウトドア・フィールド）

国営木曾三川公園各務原地区は、約 88ha の広大な敷地と水と緑に恵まれた豊かな自然環境を活かし、東海地方の広域的なアウトドア・レクリエーション拠点、スポーツ拠点を形成するものです。人々の健康増進への寄与と、豊かな生活、福祉の向上を図る場として期待されています。

(4) 岐阜南部横断ハイウェイ

岐阜南部横断ハイウェイは大垣市～美濃加茂市を結ぶ延長 40km の地域高規格道路で、中心市街地の交通緩和や本圏域の骨格を成す新たな産業都市軸として期待されています。

【坂祝バイパス】

国道 21 号の交通渋滞の緩和、安全な交通の確保を目的として計画された、各務原市鵜沼東町から坂祝町大針に至る全長 7.6km の 4 車線道路です。現在、このうち、各務原側から坂祝町勝山区間の整備が進められています。

(5) 新愛岐道路・（仮称）新愛岐大橋

新愛岐道路は、愛岐大橋・犬山橋・ライン大橋に関わる幹線道路の渋滞緩和、岐阜地域と愛知県北部地域の将来の広域的な交通軸を構築することによる地域間連携の強化を目的としています。

（仮称）新愛岐大橋は、「新愛岐道路」整備区間の一部で、橋長約 870m、2 車線の橋として計画されています。

3. 関連計画等

各市町の総合計画におけるまちづくりの方向性をみると、いずれの計画においても、自然環境や少子高齢化、産業、交流といった視点がみられ、共通のビジョンを持っていることがわかります。また、広域計画では、産業文化に関する将来像がうたわれています。

住民自らが地域の個性や特色を再認識し、行政と住民が協働した1市1町らしさを発信していく地域づくりが求められています。

表 各市町の総合計画の概要

	各務原市 各務原市新総合計画 (平成12年度～平成21年度)	川島町 川島町新総合計画 (平成13年度～平成22年度)
将来像	元気な各務原市へ おしゃれでアクティブ - 2010年、快適産業都市 -	交流公苑かわしま
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・個性が輝く都市づくり ・安心で便利な都市づくり ・環境と共生した都市づくり ・市民が参画する都市づくり ・活発な交流の都市づくり <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 10の都市戦略 高品質のものづくり世界一 おしゃれで美しい街 老後も安心 便利な街 地球環境共生 各務原ボランティア・各務原ホスピタリティ 教育日本一 世界と交流 グレーター各務原 ディスカバー各務原 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・心身ともに健康で生きがいに満ちたまちをつくる ・生涯学習でともに楽しく学び合うまちをつくる ・さわやかな自然を生かした快適なまちをつくる ・地域の特性に合った産業のまちをつくる ・経営感覚のある温かい行政をめざす
人口	138,000人 (平成21年度)	11,000人 (平成22年度)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市内総生産...4840億円 (平成21年度) ・人口1人当たり 市民所得...333万円 (平成21年度) 	

参 考

表 本圏域に係わる広域計画

	県政の指針 ～岐阜圏域の振興方針～ 平成 11 年 3 月	岐阜地域 第四次広域市町村圏計画 ～個性の調和が織りなす県都交流圏の創造～ 平成 13 年 3 月 岐阜地域広域市町村圏協議会
対象地域	岐阜圏域	岐阜市、羽島市、各務原市、川島町、岐南町、笠松町、柳津町、北方町、本巣町、穂積町、巣南町、真正町、糸貫町、根尾村、高富町、伊自良村、美山町
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自立的発展を支え、求心力を回復するための「県都圏づくり」 ・競争激化に対応し、経済的活力を取りもどす中心市街地の活性化 ・新しい生活様式を演出する美しい魅力ある都市空間づくり ・福祉・健康分野の機能集積を生かした福祉モデル圏の形成 ・高集積の研究開発ポテンシャルを活用し、牽引力ある新産業の育成 ・激化する国際競争、地域間競争に打ち勝つための付加価値の高い地場製品の開発・販売 ・広域的なネットワークを形成するための質の高い交通・情報通信基盤の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢社会への対応 ・高度情報通信社会の構築 ・環境共生社会の構築 ・産業構造の変革 ・価値観・生活様式の多様化への対応 ・自己決定能力の涵養と生涯学習のための環境整備 ・広域的な交流の推進と魅力的な地域づくり ・地方自治の充実
将来像	ファッション・デザイン文化を発信する安らかな県都創造圏	個性の調和が織りなす県都交流圏の創造
基本目標	<p style="text-align: center;">当面の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッション・デザイン文化の形成と情報発信 ・福祉・健康の拠点施設を生かしたまちづくり ・新産業育成のためのハイテクベルトづくり ・魅力ある都市機能の形成 ・県都創造圏の交通・情報通信基盤づくり 	<p style="text-align: center;">施策の大綱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会基盤の充実・整備 ・生活環境の保全・向上 ・産業の活性化 ・福祉・保健・医療の充実 ・生涯学習のための環境整備 ・魅力的な地域づくりと住民満足度の向上
主要事業*	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県健康科学センター ・テクノプラザ ・世界淡水魚園(河川環境楽園内) ・岐阜県グリーンスタジアム ・岐阜南部横断ハイウェイの整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜南部横断ハイウェイの整備事業 ・21号坂祝バイパスの整備事業 ・JR 鶺沼駅前広場整備事業 ・特定優良賃貸住宅供給促進事業 ・各務野自然遺産の森整備事業 ・流域関連公共下水道整備事業 ・総合農地防災事業 ・かんがい排水事業 ・ふるさと農道整備事業 ・伊木山整備事業 ・テクノプラザ産業団地 2 期計画 ・「福祉の里」ふれあいの丘整備事業 ・養護老人ホーム整備事業

*主要事業については、本圏域に係わる事業を掲載しています。

4. 住民アンケート調査結果

4-1 合併後の将来像について

各務原市では「安心して暮らせる」が最も回答が多く、次いで「安全」、「快適な居住環境」等となり、川島町では「都市基盤の充実」が最も回答が多く、次いで「安心して暮らせる」、「安全」等となりました。

【住民アンケート結果(設問:合併後の将来像について)】

(単位:%)

	都市基盤の充実	居住環境が快適な	安全	環境問題への取組	高度情報化	生活を活かす文化活動	生涯学習	健全育成	暮らせる	安心して暮らせる	健康	自然との共生	活力	観光	国際交流	豊かなふれあい	その他
各務原市	29.4	32.3	44.4	14.3	5.5	5.0	9.0	24.5	51.9	20.2	8.8	23.5	4.1	2.8	6.9	0.8	
川島町	48.9	26.5	37.2	14.8	5.8	3.6	13.9	28.3	39.0	18.8	5.8	21.1	2.7	1.3	5.8	0.9	

4-2 地域の現状について

4-2-1 地域の現状の満足度

各務原市では、満足している項目として「ごみ収集、処理施設等の充実」、「上下水道の整備」等が挙げられました。一方、満足していない項目としては「中小企業育成、起業支援や融資拡充、雇用の場の確保」、「観光振興への取り組み」等が挙げられました。

また、川島町では、満足している項目として「保健サービスの充実」、「小中学校の施設の整備充実」等が挙げられました。一方、満足していない項目としては「公共交通の充実」、「商業の振興や買物の利便性、サービスの向上」等が挙げられました。

【住民アンケート結果(設問:地域の現状について(生活環境・行政サービスの満足度))】

	各務原市	川島町
上位5位	1.ごみ収集、処理施設等の充実 2.上下水道の整備 3.小中学校の施設の整備充実 4.公民館、集会場等の身近なコミュニティ施設の充実 5.日常生活に利用する生活道路網の整備	1.保健サービスの充実 2.小中学校の施設の整備充実 3.ごみ収集、処理施設等の充実 4.生涯学習施設の整備充実 5.生涯学習情報の提供
下位5位	1.中小企業の育成、起業の支援や融資制度の拡充、地域内での雇用の場の確保 2.観光振興への取り組み 3.新規企業誘致、新産業の創出 4.情報公開等、開かれた行政の推進 5.農林水産業の振興	1.公共交通の充実 2.商業の振興や買物の利便性、サービスの向上 3.地域内外との行き来利用する幹線道路網・橋の整備 4.病院、診療所等の医療施設の充実 5.新規企業誘致、新産業の創出

4-2-2 重要な施策

重要な施策としては、各務原市では「医療施設の充実」が最も回答が多く、次いで「高齢者福祉施設の整備」等となりました。また、川島町では「公共交通の充実」が最も回答が多く、次いで「幹線道路網・橋の整備」等となりました。

【住民アンケート結果(設問:重要な施策)】

各務原市	川島町
1.病院、診療所等の医療施設の充実…………… 34.2%	1.公共交通の充実…………… 52.9%
2.高齢者福祉施設の整備…………… 25.8%	2.地域内外との行き来利用する 幹線道路網・橋の整備…………… 52.4%
3.地域内外との行き来利用する 幹線道路網・橋の整備…………… 22.5%	3.病院、診療所等の医療施設の充実…………… 36.9%
4.公共交通の充実…………… 21.3%	4.商業の振興や買物の利便性、サービスの向上…………… 22.2%
5.情報公開等、開かれた行政の推進…………… 20.7%	5.日常生活に利用する生活道路網の整備…………… 18.2%
	5.中小企業の育成、起業の支援や融資制度の拡充、 地域内での雇用の場の確保…………… 18.2%

5. 各市町の新しいまちづくりに向けて

各市町の現状

岐阜県の南部に位置し、南は木曾川を隔てて愛知県一宮市、江南市、扶桑町、犬山市、北部と東部は、標高 200～300メートルの山を境にして関市、坂祝町、西は岐阜市、南西部は笠松町、岐南町に隣接した地域。総人口約 14.8 万人。圏域全体の人口は微増傾向にあるものの、少子高齢社会が進展している。第二次産業の進展が伸び悩んでいる。広域的な道路交通網は、充実している。しかし、地域内交通において、各務原市は鉄道網・バス網などあるのに対し、川島町は岐阜バス、名鉄の路線バスが運行しているのみで公共交通のサービス水準が低い。財政力指数は、各務原市が 0.857、川島町が 0.631 であり、川島町が地方交付税の依存度が比較的高い。

関連計画の将来像

2市町の総合計画

各務原市：「元気な各務原市へ」
- 2010年、快適産業都市 -
川島町：「交流公苑かわしま」

県政の指針(平成 11年 3月)
「ファッション・デザイン文化を発信する安らかな県都創造圏」

岐阜地域 第四次広域市町村圏計画(平成 13年 3月)
「個性の調和が織りなす県都交流圏の創造」

国・県の大規模プロジェクト

テクノプラザ
(産業の高度化・情報化、新産業の創出)
河川環境楽園
(地域の観光の目玉)
国営木曾三川公園各務原地区
(広域的なアウトドア・レクリエーション拠点)
岐阜南部横断ハイウェイ
(交通緩和と新たな産業都市軸の形成)
新愛岐道路・(仮称)新愛岐大橋
(渋滞緩和と将来の広域的な交通軸の構築)

住民の意向(アンケート調査)

地域の現状について(満足度の低いもの)

<各務原市>
中小企業の育成・起業の支援や融資制度の拡充、地域内での雇用の場の確保
観光振興への取り組み
新規企業誘致、新産業の誘致

<川島町>
公共交通の充実
商業の振興や買い物の利便性、サービスの向上
地域内外との行き来に利用する幹線道路網・橋の整備

地域の誇り(評価の高いもの)

自然環境(山、河川、池、緑など)
快適な住環境

地域の将来像について(BEST3)

高齢者や障害者をはじめ、すべての人が安心して暮らせる福祉のまち
自然災害や交通事故、犯罪の少ない安全なまち
道路や橋、上下水道、市街地などが整備されたまち

新市の主要課題

社会的弱者にやさしいまちづくり
産業、交流の活性化
恵まれた自然環境の保全と共生
安全、安心、便利なまちづくり
個性を大切に、未来を担う人づくり
開かれた行政と市民の行政への参画と協働

第2章 主要指標の見通し（案）

1. 人口の推計

(1) 総人口の推計

現在の両市町の住民基本台帳等^{*1}によると、本圏域は既に 147,000 人を上回る人口規模となっています。ただし、今後は少子高齢化の影響を受け、新市においても、しばらく微増傾向が続くものの、緩やかに人口が減少していくと思われます。

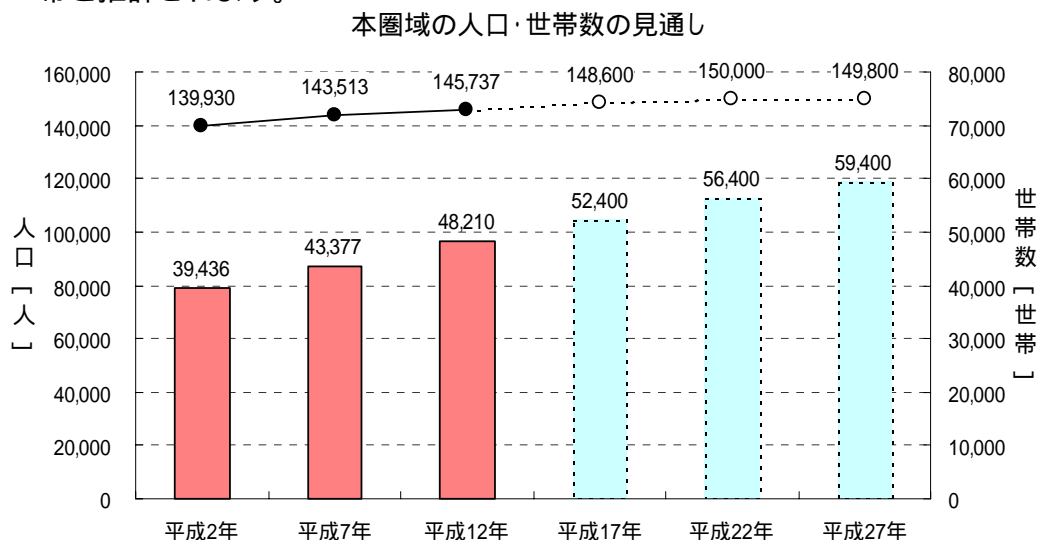
一方、新市建設計画の着実な推進により、新市として一体感ある施策の展開、さらには、新産業の創出や交流産業の拡大により、魅力的な都市（まち）づくりが行われていきます。

そこで、現時点の人口規模、新市での「魅力ある都市づくり」効果による流入人口を加味し、人口目標を設定しました。人口のピーク時を平成 22 年 150,000 人とし、平成 27 年における人口目標を、149,800 人とします。

^{*1} 住民基本台帳及び外国人登録原票

(2) 世帯数の推計

世帯数については、“総人口見通し”を“世帯規模見通し”〔概ね 10 年後（平成 27 年）の 1 世帯当たりの人員は 2.52 人〕で除して求めた結果、約 59,400 世帯と推計されます。



^{*}平成 7 年と平成 12 年の住民基本台帳等をもとに、コーホート要因法での推計に人口目標における期待値を加味したもの。

(3) 年齢 3 区分別人口

年齢 3 区分別の人口比率は、上記見通しの推計結果を受け、年少人口 14.0%、生産年齢人口 60.7%、老年人口 25.2% となり、全国的な傾向と同様に生産年齢人口の減少及び老年人口の増加傾向が読み取れます。

そこで、総人口の見通しとして想定した 149,800 人から、年齢 3 区分別人口については、年少人口を約 21,000 人、生産年齢人口を約 91,000 人、老年人口を約 37,800 人と推計されます。

(4) 就業人口の推計

就業人口見通しについては、“15 歳以上人口見通し”に“就業率見通し”〔概ね 10 年後（平成 27 年）の就業率は 57.9%〕を乗じて求めた結果、約 74,600 人と想定されます。

また、産業別就業者数は、“就業人口見通し”に“各産業ごとの就業者数割合見通し”（第 1 次産業 0.9%、第 2 次産業 30.2%、第 3 次産業 68.9%）を乗じて求めた結果、第 1 次産業約 700 人、第 2 次産業約 22,500 人、第 3 次産業約 51,400 人と想定されます。

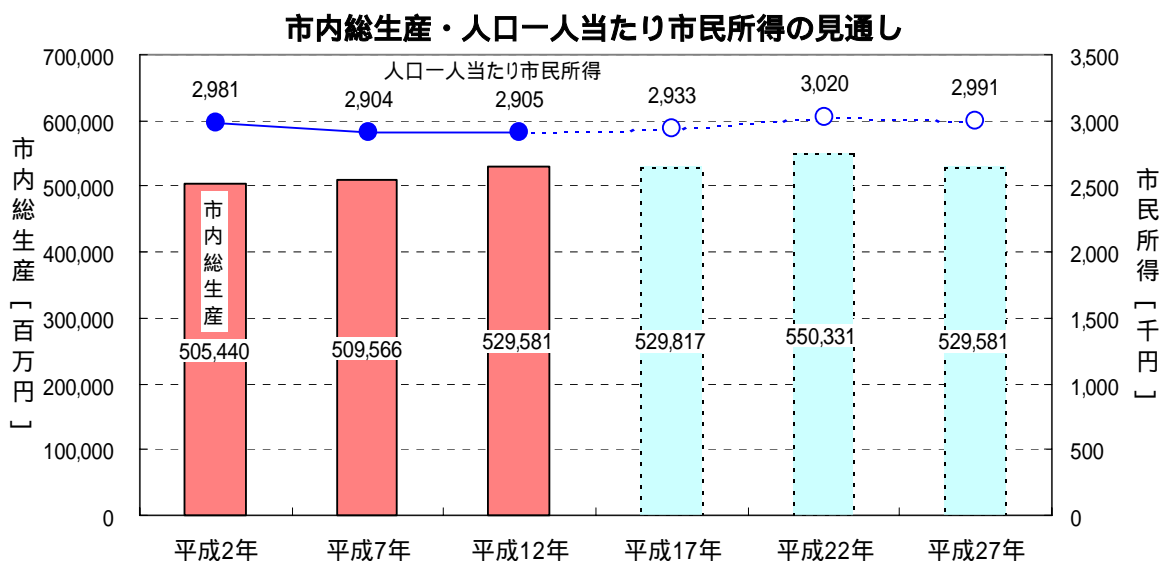
2. 経済

(1) 市内総生産

平成 27 年の市内総生産を概ね 5,296 億円と想定します。市内総生産は、今後は、少子高齢社会の進展による就業者数の減少によって大きなマイナス要因もありますが、テクノプラザ 2 期事業の推進に伴う IT やロボット分野など新産業の創出、河川環境楽園を中心とした観光・交流産業の拡大等により減少局面には至らないものと思われま

(2) 市民所得

平成 27 年の人口一人当たり市民所得を概ね 2,991 千円と想定します。人口一人当たりの市民所得は、市内総生産と密接な関係にあることから、市内総生産とほぼ同様に推移すると思われま



第3章 新市建設の基本方針（案）

1. 新市の将来像と基本哲学

1-1 新市の将来像

『元気な大交流都市』

- 公園都市・共生都市・快適産業都市へ - （案）

新市は、木曾川の恵みを受けた豊かな自然にあふれ、名古屋から 30km 圏内という広域的な交通条件のなかで発展してきた地域です。学校や集会施設、道路網等の基礎的な社会資本の整備充実が概ね終了し、現在は、都市基盤整備の一層の充実に加え、生涯学習の推進や福祉医療サービスの充実など、成熟した都市への転換期に入りつつあります。その一方で、未来に向け、個性あるまちづくりの原動力となる産業面や基盤整備への投資も、積極的に進められてきています。

太古、木曾川と伊勢湾の恵みを求めて人々はこの地に集まりました。中世には東西の覇権が何度もぶつかり合いました。この地を支配することが天下を治めることにつながったからです。近世、川と街道は、人とモノと文化を運び、やがて、飛行機を作る人々が集まり、新しいまちができました。

そして現代から未来へ。各務原地区では、航空宇宙・自動車など輸送機器関連産業を中心とした工業集積力に加え、近年では、IT・VR 技術・ロボット・バイオテクノロジーなどの先端産業が積極的に創出され、未来に向けて、世界的規模の技術交流が期待されています。また、川島地区では、年間 300 万人以上が訪れる「河川環境楽園」が整備され、サービス産業の振興と雇用の拡大とともに、重要な交流拠点として期待されています。さらに、東海北陸自動車道と東海環状自動車道とのジョイント、国道 21 号坂祝バイパスの開通は、新しいスタイルの人の交流と産業の進化を予感させます。

過去から未来へと、この地域の発展のキーワードは『交流』なのです。新しいまちづくりには、歴史と現状と未来の展望を踏まえた“交流拠点の整備”が不可欠です。人々が集まり、生活し、交流する中で生まれる調和が、やがて、“大交流都市”へと進化していきます。ここに新市誕生の意義があります。

そこで、まちづくりに関わる動向や課題を踏まえつつ、圏域の特性を活かし、新市がめざすべき将来像を次のように決めました。

『元気な大交流都市』 - 公園都市・共生都市・快適産業都市へ -

「元気な大交流都市」とは、「豊かな自然と都市が調和し、すべての人々が生き生きと活動し、産業が成長を続け、交流がもたらす活気にあふれた元気で美しいまちづくり」をめざすもので、以下の顔を持つ都市でもあります。

【公園都市】

自然と都市機能の調和が図られ、生活の場・仕事の場・余暇を楽しむ場にふさわしい、日本初のパークシティをめざします。

【共生都市】

世代間、健常者と非健常者、市街地と田園地帯、森や川と都市、歴史と未来、伝統と先

端技術、モノと文化・芸術など、あらゆるものが共生する豊かな都市をめざします。

【快適産業都市】

市民が快適に生活できるとともに、新たな情報・技術や英知の結集を活かした付加価値の創造により、地域産業が発展しつつ、活力ある新規産業が生まれる都市をめざします。

1-2 新市の基本哲学

将来像実現のために、新市建設の基本哲学に、三つのバランスを織り込みました。

「モノと心のバランス」「進歩と伝統のバランス」「個人と共同体とのバランス」

【モノと心のバランスとは】

戦後、モノへのあくなき追求という「物質主義」に対し、モノがいくら増えても心は満たされないことへの疑問や反省から、お金やモノだけでなく心の豊かさを実感することへと変化してきています。とかく、ヒトとヒトが無機質な関係となりがちな時代だからこそ、心のふれあいが重要視されます。

【進歩と伝統のバランスとは】

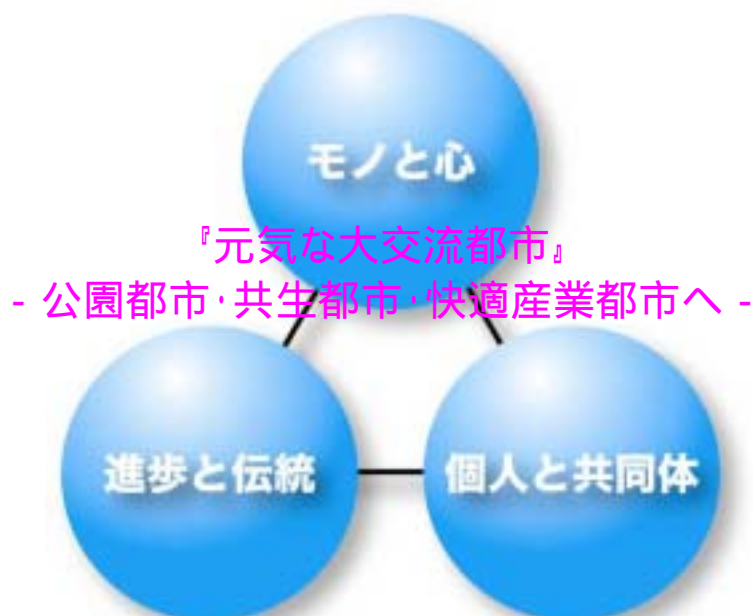
日本での「古きこと イコール 悪い」という風潮に対し、欧米では、「古い」には、良い、親しみがある、守るべき、という意味が与えられています。地域固有の歴史、文化を守り、そして学び、古きものと新しいものとの調和を図ります。

一方、既存産業の振興とともに、産業の高度化や新産業の創設を図ることも重要です。

【個人と共同体とのバランスとは】

現代社会においては、行き過ぎた「個人主義」により伝統的な共同体が崩壊の危機に瀕しています。個人・家庭と地域社会の関係、あるいは市民と都市（共同体）との関係、個人とそれが属する集団とで、協働し、相互に協調し合う社会が望まれています。

この都市経営上の基本哲学である三つのバランスを堅持・再生することで、「元気な大交流都市」の実現をめざしていきます。



2. 新市の基本方針

新市の将来像「『元気な各務原市』 - 公園都市・共生都市・快適産業都市へ - 」の方向性を明らかにするため6つの基本方針を定めます。

将来像

基本方針

『元気な大交流都市』
公園都市・共生都市・快適産業都市へ

(健康福祉)
すべての人々が
豊かな生活を満喫できるまちづくり

(産業活力)
活気に満ち、
創造力にあふれるまちづくり

(環境共生)
自然と共生する
環境にやさしいまちづくり

(快適安全)
快適で安全な
生き活きたまちづくり

(教育文化)
生きがいと創造力を育み
豊かな心と人の和を広げるまちづくり

(市民協働)
協働の精神に支えられた、
みんなで進める連携と交流のまちづくり

(1) すべての人々が豊かな生活を満喫できるまちづくり（健康福祉）

▶ポイント

健康は生きがいの源泉であり、市民の健康を守り増進することは、まちづくりの最も基本的で重要な要件です。

▶めざす方向

誰もがどのような状況においても安心した生活が営めるよう、市民・行政・企業等が一体となって支え合い、人としての尊厳が守られ、健康で安心感を持って暮らせる社会をめざします。

- ・健康づくりの推進
- ・子育て支援の充実
- ・高齢者福祉の充実
- ・障害者(児)福祉の充実

(2) 活力に満ち、創造力にあふれるまちづくり（産業活力）

▶ポイント

産業はこれまで、航空機や自動車産業、繊維産業等を中心に発展してきましたが、今後は、この特色ある地域産業の活性化に加え、産業構造の変化や経営環境の変化に対応し、IT や VR 技術、ロボット、バイオテクノロジーの先端技術分野などでの新産業の創出や、河川環境楽園などの木曽三川公園周辺をはじめとした交流産業の振興も重要となります。

▶めざす方向

地域内外との多様な交流の推進や、観光資源や交流拠点の魅力化を図るとともに、地域文化や他産業との連携を図り、地域特性や時代の要請にあった産業の充実・創出に努め、活力あるまちづくりを進めます。

- ・新産業の創出
- ・地域産業の振興
- ・観光の振興
- ・勤労者福祉の充実

(3) 自然と共生する環境にやさしいまちづくり（環境共生）

▶ポイント

地球温暖化などの環境問題については、例えば、CO₂ 吸収を促進する森林の緑化推進や里山などの地域環境保全など、地球環境にやさしいまちづくりを進める必要があります。

また、快適で衛生的な生活環境を整えるという面でも、ごみ問題への対応や下水道の普及も、重要な課題となっています。

▶めざす方向

木曽川など自然環境の保全を進めるとともに、ISO などへの取組をはじめ、資源循環型社会をめざし、次の世代も快適に過ごせる環境と共生した美しいまちをめざします。

- ・循環型社会の形成
- ・自然環境の保全
- ・下水道の整備
- ・環境衛生施設の充実

(4) 快適で安全な生き活きたまちづくり（快適安全）

▶ポイント

暮らしやすく魅力のある生き活きたまちをつくるためには、地域資源や施設を共有し、拠点機能を分担・連携しながら、市民の暮らしを支える都市基盤の充実が必要です。

さらに、火災や交通事故、地震などの自然災害から市民の生命と財産を守り、安心した暮らしを築いていく必要があります。

▶めざす方向

各地域の持つべき機能を考慮し、都市基盤の整備を進めるとともに、市民が豊かに安心して暮らせるよう快適な都市（まち）をめざします。

- ・都市空間の整備
- ・交通体系の整備
- ・防災体制の整備
- ・安全な市民生活の確保

(5) 生きがいと創造力を育み、豊かな心と人の和を広げるまちづくり（教育文化）

▶ポイント

地域の明るい将来展望を開くために、個性ある人格を最大限に尊重し、誰もが豊かに成長できるような社会を形成していくことが求められています。

▶めざす方向

木曽川学など地域の歴史・文化・自然・産業など優れた特性を活かし、市民が誇りを持ち、市民としての一体感が持てるまちづくりを進めます。また、家庭～学校～地域社会での人づくりを進め、市民一人ひとりが主体的な役割を果たせるまちをめざします。

- ・幼児・学校教育の充実
- ・生涯学習の充実
- ・青少年の健全育成
- ・文化・スポーツの振興

(6) 協働の精神に支えられた、みんなで進める連携と交流のまちづくり（市民協働）

▶ポイント

住みよいまちづくりを進めていくに当たっては、地域間の連携や交流・協力を推進することが必要となります。そして、市民ニーズの多様化・高度化など行政需要の変化に対応した行政機構の再編を図るとともに、効率的、合理的な財政運営が必要です。

▶めざす方向

市民等が各地域を舞台に、自ら考え行動するとともに、行政と市民が連携して、協働による個性あふれるまちづくりをめざします。

- ・市民参加によるまちづくりの推進
- ・地域情報化の推進
- ・地域間交流の促進
- ・行財政運営の効率化

3 . 新市の都市構造

3-1 将来都市構造

木曽川が育み美濃山地に囲まれた豊かな自然と都市が調和し、すべての人々が生き生きと活動する元気で美しいまちを形成し持続していくため、新市が均衡ある発展を成し遂げていくことが重要です。そのため、地域の自然・歴史・文化・産業・交通等の要因を踏まえながら、調和のとれた都市となるよう、計画的なまちづくりを進めていきます。

回廊と拠点から構成される新市の将来都市構造（案）を次ページの図に示します。

森の回廊

圏域の北側には、水源林としての里山が広がり、野生動植物の宝庫であるとともに、数多くの遺跡と遊歩道が分布し、広域的なレクリエーションの場ともなっています。これらの自然資源を「森の回廊」として位置付け、緑のネットワーク化を図ることにより、豊かな自然と共生した都市を創出していきます。

川の回廊

新境川や大安寺川等は、上流の水源地から、ため池、田園を経て、まちなか、そして木曽川へと流れ、良好な自然や田園風景を形成し、様々な表情を見せています。

木曽川やこれらの水辺空間を「川の回廊」として位置付け、新市の水循環の核として保全するとともに、自然とのふれあいの場となるよう親水性の確保を基本とし、豊かな水と緑の帯を作り出していきます。

まちの回廊

商業・公共施設などの都市機能が集積している国道21号、JR高山線、名鉄各務原線、東海北陸自動車道・岐阜各務原IC、川島地区を、東西方向に“8の字”状にネットワーク化します。これらと、テクノプラザなどの産業関連機能が集積している南北交通軸を合わせ、「まちの回廊」と位置付けます。

「まちの回廊」では、都市機能の連携・強化を図るとともに、適正な市街地の整備を進め、快適で安全な都市空間の形成を図ります。

緑の拠点

河川環境楽園、勤労青少年運動場、伊木山、各務山、空の森を「緑の拠点」として位置付け、自然環境の保全に努めるとともに、緑地や水辺を体感できる市民の余暇施設や、広域的な観光レクリエーション施設等を整備するなど、自然との共生・ふれあいの場を創出します。

都市拠点

まちの回廊に沿って、「都市拠点」を配置し、生活・文化・交流・医療・産業など各種都市機能の集積を図り、快適で魅力ある市街地の形成をめざします。

産業拠点

テクノプラザ周辺、那加権現山東部地区、東海北陸自動車道・岐阜各務原IC周辺を「産業拠点」と位置付け、産業基盤の整備を計画的に進め、新規産業の育成・誘致を図っていきます。

将来像：『元気な大交流都市』
 - 公園都市・共生都市・快適産業都市へ - (案)

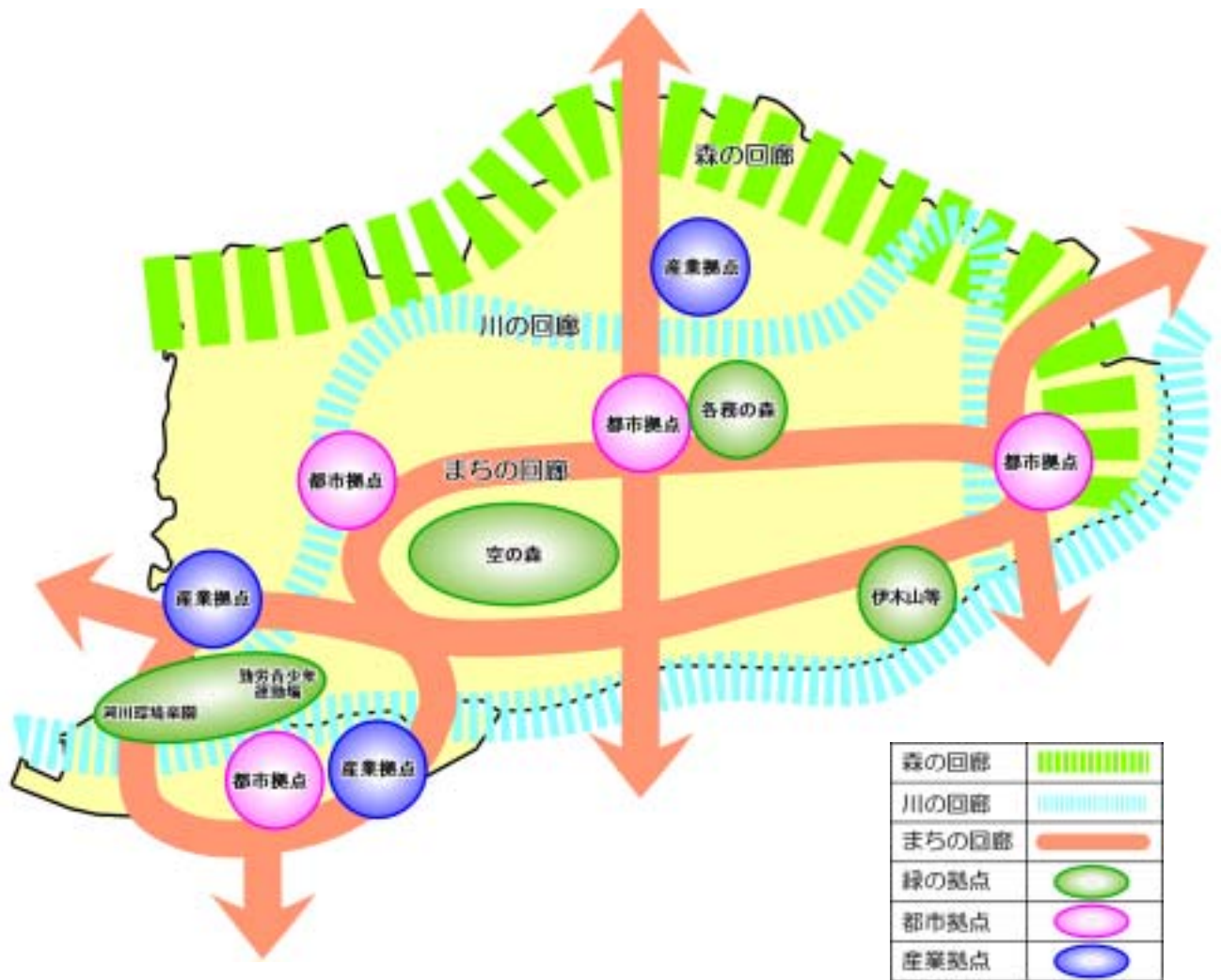


図 将来都市構造 (案)

3-2 将来の重要拠点

回廊と拠点から構成される新市の将来都市構造に基づき、今後、形成されるべき具体的な重要拠点（案）を次ページの図に示します。

都市拠点（再掲）

岐阜大学農場跡地周辺、鵜沼・新鵜沼駅周辺、川島地区中心部を都市の顔となる『都市拠点』として位置付け、市街地の緑・水辺空間の創造や、生活・文化・保健など各種都市機能の集積を図っていきます。

【シビックセンター】

岐阜大学農場跡地と市民公園を緑の核として、周辺の公共施設の緑化、河川や道路の緑の充実による都市軸の形成、水辺空間の整備を進め、森に囲まれたシビックセンターの形成をめざします。

【鵜沼駅周辺】

道路・公園等の都市基盤の整備を図るとともに、鉄道による地域分断を解消する生活幹線道路を整備するなど居住環境の向上に努めます。

また、旧鵜沼宿地区との連携や、木曾川の自然環境・景観を生かしたまちづくりを進めます。

【川島地区中心部周辺】

旧役場を中心として、文教施設・商店街等があり、ここを文化サービス地区と位置付け、魅力ある都市拠点づくりを進めていきます。

産業拠点（再掲）

テクノプラザ周辺、東海北陸自動車道・岐阜各務原 IC 周辺等を『産業拠点』と位置付け、産業基盤の整備を計画的に進め、新規産業の誘致を図っていきます。

【テクノプラザ】

各務原地区のインダストリアルパーク*1 として、新たな産業立地の受け皿にふさわしい緑豊かな環境の中で、現在までに立地しているテクノプラザ等と連携し、情報産業、次世代産業が立地する新産業の拠点形成を図ります。

【IC 周辺】

交通利便性の高い東海北陸自動車道・岐阜各務原 IC 周辺地区において都市の新たな拠点にふさわしい市街地景観の形成を図りつつ、産業拠点づくりを進めます。

【製薬企業周辺】

エーザイ工場を中心とした地域においては、工場内の緑と周辺道路の緑を一体化するなど、景観的にも周囲との調和が図られた、川島地区の産業拠点として位置付けていきます。

*1 広大な敷地にデザインを重視してゆったりと立地された工業団地。工場公園。産業公園。

交流拠点

「緑の拠点」の中における木曾三川公園周辺を、新たに『交流拠点』と位置付け、自然環境の保全に努めるとともに、緑地や水辺を体感できる市民の余暇施設や、広域的な観光レクリエーション施設等を整備するなど、賑わいのある自然との共生・ふれあいの場を創出します。

【河川環境楽園周辺】

一部開園し、賑わいを見せている“河川環境楽園”については、淡水水族館等の整備の促進や、自然に親しめる場を形成していきます。

また、自然環境と調和した景観等に配慮しつつ、交流産業を促進する商業地の形成を図ります。

